

案内

市民便利帳+電話帳の合冊本 ～各家庭や事業所に配布～

市は、NTTタウンページ(株)と共同で、行政手続きなどの市政情報を掲載した「大垣市市民便利帳」とNTT西日本の「タウンページ」の合冊本を制作しました。



今年、NTTタウンページ(株)が、10月初旬から各家庭や事業所などに配布を行います。

配布については、タウンページセンタ(☎0120-506309)へ、「市民便利帳」については、秘書広報課(☎47-7376)へ。

休日納税相談業務の一部停止

10月4日(日)の休日納税相談業務は、マイナンバー制度の直前作業のため、相談は可能ですが、一部対応できない業務があります。そのため、10月11日(日)の午前9時から午後4時まで、臨時相談日を開設します。

詳しくは、収納課(☎47-

10月12日(体育の日)は「もえるごみ」のみ収集

10月12日(月・祝)の「もえるごみ」は、通常どおり収集します。

ただし、「もえないごみ」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」の収集は休みます。この日が収集日にあたる区域は、15日(木)に収集します。

詳しくは、クリーンセンター(☎89-4124)へ。

歴史的建造物の確認調査を行います

市教育委員会は、市内に残る歴史的建造物の確認調査を実施します。調査では、腕章を付けた調査員が撮影などを行いますので、ご協力をお願いします。

***期間**／10月～平成28年3月
***問合せ**／文化振興課(☎47-8067)へ。

8729)へ。

赤坂コミュニティ・防災センターの貸館廃止

市は、赤坂コミュニティ・防災センターの貸館業務を、平成28年3月末日で廃止します。

4月からは、お近くの地区センターなどをご利用ください。

詳しくは、生活安全課(☎47-7385)へ。

審議会のお知らせ

ICT戦略ビジョン策定懇話会		担当：情報企画課(☎47-8249)
10月6日(火)	13:30～15:30	市役所3階 合同委員会室
・市民アンケートの結果について ほか		
森林管理委員会		担当：農林課(☎47-8629)
10月16日(金)	13:30～15:30	上石津地域事務所2階 第1会議室
・森林管理、整備について ほか		

軽自動車税の税額が変わります

地方税法および市税条例改正に伴い、平成28年度から、軽自動車税の税額が次のとおり変更となります。詳しくは、課税課(☎47-8143)へ。



■原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車など すべての車両に新税額が適用されます。

車種		現行税額 (平成27年度まで)	新税額 (平成28年度から)
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超 90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超 125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の被けん引車		2,400円	3,600円
二輪の軽自動車 125cc超 250cc以下		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車 250cc超		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
専ら雪上を走行する軽自動車		2,400円	3,600円

川と海のクリーン大作戦

10/13(日)

木曾三川流域や伊勢湾沿岸の市町村が「川と海のクリーン大作戦」と題した一斉清掃を行います。

市内では、揖斐川・杭瀬川・長良川・牧田川の堤防や河川敷の清掃を行いますので、ぜひご協力ください。

詳しくは、治水課(☎47-8726)へ。

■とき／10月18日(日) 午前8時～9時(受付：午前7時30分～)

※小雨決行

■持ち物／軍手 ※ごみ袋は配布

集合場所
津村町(津布良公園東河川敷)
東町(国道21号新揖斐川橋下流)
直江町(大垣一宮線大垣大橋上流河川敷)
馬の瀬町(川並小学校前河川敷)
今福町(名神高速道路橋梁下流)
浅西(鶴森排水機場)
墨俣町墨俣(犀川橋東)
墨俣町上宿(上宿橋東)
墨俣町下宿(下宿橋東)
上石津町乙坂(携帯電話基地局東)

都市計画変更についての公聴会を開催

県は、横曽根工業団地地区を市街化区域に編入する都市計画決定素案について、市民の皆さんの意見を聞く公聴会を開催します。

公聴会で意見陳述を希望する人は、素案閲覧期間中に県へ公述申出書を提出してください。

なお、申し出がない場合は、

公聴会は開催されません。

***とき**／10月28日(水) 午後6時～

***ところ**／子育て総合支援センター多目的ホール

***素案の閲覧**／10月1～15日の午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)に県都市政策課

および市都市計画課で閲覧可

***問合せ**／県都市政策課(☎058-272-8648)または、市都市計画課(☎47-8694)へ

(☎47-8543)へ

お気軽にご利用ください 行政相談制度

***とき・ところ**／①毎週水曜日の午前9時～正午＝市役所2階市民相談室 ②毎月第1・3水曜日の午前9時～正午＝赤坂総合センター ③毎月第2水曜日の午後1時～4時＝上石津地域事務所

***内容**／行政相談員による行政全般についての相談

***問合せ**／まちづくり推進課

一日合同行政相談

***とき**／10月23日(金) 午前10時～午後3時

***ところ**／情報工房2階多目的研修室

***内容**／専門家による登記、人権問題、税金、雇用、労災、年金、消費生活などの相談

***問合せ**／総務省岐阜行政評価事務所(☎058-246-4411)へ

■三輪・四輪以上の軽自動車

初めて車両番号の指定を受けた月に応じて、①現行税率、②新税率、③重課税率のいずれかの税額が適用されます。

①**現行税額**…平成27年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けた車両で、指定を受けてから13年を経過するまで適用

②**新税率**…平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両で、指定を受けてから13年を経過するまで適用 ※平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、環境負荷の小さいものについては、平成28年度分に限り、グリーン化特例(車両によって25%・50%・75%軽減)が適用

③**重課税率**…初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を超える車両に適用(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、混合メタノール自動車、ガソリンハイブリッド車、被けん引車を除く)

車種	①現行税額	②新税額	②のうち基準を満たす車両			③重課税額	
			25%軽減	50%軽減	75%軽減		
三輪	3,100円	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	4,600円	
四輪 乗用	自家用	7,200円	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円	12,900円
	営業用	5,500円	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円	8,200円
四輪 貨物	自家用	4,000円	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円	6,000円
	営業用	3,000円	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円	4,500円